

平成27年6月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成27年6月8日

○出席議員 16人

1番 藤本 治 君	2番 高 梨 弘 人 君	3番 久 我 恵 子 君
4番 照 川 由美子 君	5番 磯 野 典 正 君	6番 鈴 木 克 己 君
7番 戸 坂 健 一 君	8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君
10番 末 吉 定 夫 君	11番 松 崎 栄 二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩 瀬 洋 男 君	14番 土 屋 元 君	15番 岩 瀬 義 信 君
16番 寺 尾 重 雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 藤 平 益 貴 君	総 務 課 長 藤 平 喜 之 君
企 画 課 長 関 富 夫 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	市 民 課 長 渡 辺 茂 雄 君
介 護 健 康 課 長 大 鐘 裕 之 君	生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君
福 祉 課 長 花ヶ崎 善 一 君	都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君
農 林 水 産 課 長 関 善 之 君	観 光 商 工 課 長 酒 井 清 彦 君
水 道 課 長 岩 瀬 健 一 君	会 計 課 長 岩 瀬 義 博 君
教 育 課 長 軽 込 貫 一 君	社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 目 羅 洋 美 君	議 事 係 長 植 村 仁 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明

議案第32号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について

議案第33号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第34号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第35号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算

議案第36号 平成27年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

第6 休会の件

開 会

平成27年6月8日（月） 午前10時開会

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は16人全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより平成27年6月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。目羅事務局長。

〔事務局長 目羅洋美君登壇〕

○事務局長（目羅洋美君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期、定例会における理事者側の出席通知、平成27年3月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと思います。

それでは最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

初めに、千葉県南市議会議長会について申し上げます。

去る5月22日、東金市において千葉県南市議会議長会総会が開催され、副議長が出席いたしました。

会議の概要を申し上げますと、会長の茂原市議長及び開催市の東金市議長並びに東金市長の挨拶に続いて、正副議長研修会以降、新しく就任されました正・副議長の紹介が行われました。

その後、会議に入り、会務報告を承認した後、議案審議を行い、平成26年度歳入歳出決算、平成27年度事業計画及び平成27年度歳入歳出予算を審議し、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員の改選が行われ、会長に東金市、副会長に本市、理事に鴨川市ほか8市、監事に木更津市及び茂原市の各議長が選任されました。

次に、千葉県市議会議長会について申し上げます。去る4月14日、千葉市において第181回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。

会議に先立ち、会長の木更津市議長及び開催市の八街市議長並びに八街市長の挨拶に続いて、来賓として出席された高橋千葉県副知事から祝辞が述べられ、続いて、1月27日に千葉市で開催された議長研修会以降、新しく就任された議長の紹介が行われました。

その後、会務報告及び交際費の支出報告・研修実績が承認され、続いて議案審議に入り、平成26年度決算を承認し、その後、平成27年度予算及び都県提出議案等が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員の改選が行われ、会長に松戸市、副会長に野田市、理事に習志野市、印西市、市川市及び本市、監事に白井市及び山武市の各議長が選任されました。

次に、関東市議会議長会について申し上げます。去る5月27日、水戸市において第81回関東市議会議長会定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

総会は、会長の水戸市議長及び開催市の水戸市長の挨拶に続いて、茨城県知事及び茨城県議会議長並びに全国市議会議長会会長より来賓の祝辞がありました。

続いて会議に入り、会務報告等を承認した後、各委員会の諸報告がなされ、続いて議案審議が行われ、平成26年度歳入歳出決算、及び平成27年度歳入歳出予算の会長提出議案2件及び各都県提出議案4件が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

次に、役員改選及び相談役の委嘱が行なわれ、会長に上尾市、副会長に茅ヶ崎市のほか2市、支部長に8市、理事に34市、監事に潮来市及び大田原市、相談役に三鷹市のほか8市の各議長が選任されました。

千葉県関係を申し上げますと、副会長及び支部長に松戸市、理事に市川市、野田市、習志野市、印西市及び本市、また相談役に千葉市の各議長が選任・委嘱されました。

以上で、系統・市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る6月3日、議会運営委員会を開いていただき、協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、6月8日から6月18日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめ、お手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日は、この後市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第32号から議案第36号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第35号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け散会する。

第2日目の6月9日は議案調査等のため休会とし、第3日目の6月10日及び第4日目の6月11日は、いずれも定刻午10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は、7名であります。

第5日目の6月12日は定刻午前10時に開会し、議案第32号から議案第36号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、請願2件とともに、それぞれ所管の常任委員会へ付託し散会する。

第6日目の6月13日から第10日目の6月17日までの5日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、6月15日は午前10時から総務文教常任委員会、6月16日は午前10時から産

業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき付託事件の審査をお願いする。

最終日の6月18日は、全国市議会議長会から3名の議員が20年永年勤続の表彰をされますので、午前10時から表彰状の伝達を行い、終了後、本会議を開いていただき、逐次、議案、請願を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て採決をお願いする。

また、請願が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合には、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いする。

続いて、市長から平成26年度一般会計の繰越明許費繰越計算書及び事故繰越し繰越計算書、以上2件の報告を受け、今期、定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして今期定例会が運営されるものと存じます。

以上申し上げまして、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（寺尾重雄君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成27年6月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中をご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、潮風公園の開園についてであります。去る4月27日に潮風公園が墨名の元勝栄館跡地に開園し、ご来賓や地元行政区長等のご出席をいただき、ささやかながら開園式典をとり行いました。

この公園整備につきましては、市民会議や市長への手紙などでかねてより重ねて要望があったものであります。公園面積は約2,560平方メートルで、その8割ほどに芝生を植え、遊具4基とベンチなどを配置した広い空間とすることができました。開園直後から待ちかねていたように、小さなお子様を連れた保護者の方や多くの子供たちに利用していただいております。

今後でもできる限り市民の要望に沿った公園の整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、ふるさと応援寄附金の申込み状況についてであります。去る6月1日からふるさと応援寄附金寄附者に対するお礼の品の充実や、納付手続のワンストップ化等のシステムをスタートいたしました。

経過といたしまして、初日の1日に26名の寄附者より32万円の寄附申込みがありました。

その後、1日から昨日7日まで7日間の合計といたしまして、190件の寄附により246万円の寄附申込みがあり、昨年度1年間の寄付総額58万2,000円と比較いたしましても、今回の制度拡充は、効果があらわれているものと考えております。

今後も「ふるさと応援寄附金」を財政力の強化の一助として、また、地方創生の推進力とし

て活用していきたいと考えています。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（寺尾重雄君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月18日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（寺尾重雄君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において岩瀬義信議員及び久我恵子議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（寺尾重雄君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。植村係長。

〔職員朗読〕

○議長（寺尾重雄君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。

議案第32号 勝浦市過疎地域自立促進計画の一部変更について、議案第33号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第34号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第32号から議案第34号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第32号 過疎地域自立促進計画の一部を変更することについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成26年9月に策定いたしました勝浦市過疎地域自立促進計画について、計画事業

の内容を変更する必要があることから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

計画の変更内容についてであります。1点目として、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の事業計画に大森地先の市道湯西亀田線橋りょう修繕事業を加え、市道三田北谷線川津北トンネルの測量詳細設計に地山支保工、これは、トンネル内崩落防止工だそうでございますけれども、それと側壁コンクリート工、路盤工、表層工を加えようとするものであります。

2点目として、生活環境の整備にガソリンや灯油の安定供給に係る環境整備対策を加えようとするものであります。

3点目として、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の計画事業に特別養護老人ホーム総野園の排煙設備改修及びデイサービスセンター総野園浴場ろ過装置改修を加え、それぞれの事業を計画年度内に実施しようとするものであります。

次に、議案第33号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成27年3月31日に公布されたこと等に伴い、勝浦市国民健康保険税条例について、所要の改正をしようとするものであります。

主な改正点についてであります。1点目は、課税限度額の引き上げであります。基礎課税額に係る課税限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を16万円から17万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を14万円から16万円にそれぞれ引き上げようとするものであります。

2点目は、低所得者に対する軽減措置の拡充であります。5割軽減の対象となる所得の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額を24万5,000円から26万円に、また、2割軽減の対象となる所得の算定において、被保険者等の数に乗すべき金額を45万円から47万円に引き上げることにより軽減措置を拡充しようとするものであります。

次に、議案第34号 勝浦市重度心身障害者の医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成27年8月から千葉県重度心身障害者児医療給付改善事業費補助金交付要綱の一部が改正されること等に伴い、本市においても、これにあわせ、勝浦市重度心身障害者の医療支給に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

主な改正点であります。通院及び入院1日につき300円の自己負担を新たに設定しようとするものであります。

なお、市町村民税所得割非課税世帯は無料といたします。

また、医療費の支給方法について、現在は、一旦医療費全額を窓口において支払った後、申請により保険診療分を返還してもらう償還払い方式から、医療機関の窓口で受給券を提示し、自己負担額のみで医療サービスが受けられる現物給付方式に変え、重度心身障害者の方々の申請手続き等の軽減を図ろうとするものであります。

加えて、新たに重度心身障害者になった年齢が65歳以上である方については、後期高齢者医療制度の該当となりますので、対象から除くものとして、規則で別に定めるものであります。

このほか、平成19年8月から県が廃止したもののうち、市が受給権者の負担緩和措置として、

この間、実施してまいりました、入院時食事療養費の2分の1助成についても、障害者福祉サービスの公平性の観点から、この際廃止し、全額自己負担とするものであります。

以上で、議案第32号から第34号の提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、議案第35号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算、議案第36号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第35号及び議案第36号の提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第35号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算、債務負担行為及び地方債の補正であります。歳入歳出予算におきましては、既定予算に1億2,898万6,000円を追加し、予算総額を78億8,248万6,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、一般管理費を主に1,096万円を追加し、民生費におきましては、臨時福祉給付金給付事業費を主に5,210万8,000円を追加し、衛生費におきましては、上水道費に335万1,000円を追加し、農林水産業費におきましては、水産業振興費を主に274万7,000円を減額し、土木費におきましては、道路新設改良費を主に1,995万円を追加し、消防費におきましては、消防施設費を主に4,489万4,000円を追加し、教育費におきましては、学校管理費に47万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に分担金及び負担金9万円、国庫支出金5,840万9,000円、県支出金661万1,000円、繰越金1,687万6,000円、諸収入250万円、市債4,450万円を追加計上しようとするものであります。

債務負担行為においては、千葉県電子自治体共同運営協議会電子申請システム利用負担の期間を平成28年度から平成32年度まで、限度額を12万5,000円として追加しようとするものであります。

地方債におきましては、消防施設整備事業債を追加し、南房総広域水道企業団出資債ほか1件の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第36号 平成27年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入予算における組み替えの補正であり、歳入予算のうち、繰入金に441万6,000円を追加計上し、介護保険料を441万6,000円減額しようとするものであります。

以上で、議案第35号及び第36号の提案理由の説明を終わります。

○議長（寺尾重雄君） この際、担当課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） 命によりまして、議案第35号 平成27年度勝浦市一般会計補正予算（第

2号)の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきますので、ご了承願います。

恐れ入りますが、14ページをお開き願います。

総務費であります。一般管理費の報償費8万円の減額であります。平成27年度当初予算におきまして、一般財源を充当し、計上いたしました男女共同参画推進事業の講師謝礼金8万円につきましては、平成26年度3月補正予算の追加分におきまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業の先行型に計上するとともに、これを本年度に繰り越し実施することといたしましたことから、今回、当初予算計上分を減額しようとするものであります。

なお、民生費の児童館費に計上してあります臨時職員賃金及び農林水産業費の水産業振興費に計上してあります、あわび種苗放流事業補助金につきましても、同様の理由により、今回、それぞれ減額補正をしようとするものであります。

次に、諸費であります。コミュニティ助成事業補助金250万円につきましては、興津区に係るもので、財源といたしまして、一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成事業助成金250万円を見込んでおります。

次に、15ページの戸籍住民基本台帳費の通知カード・個人番号カード関連事務交付金688万6,000円ですが、社会保障・税番号制度事業が開始されるにあたりまして、その関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任する上での交付金でありまして、財源につきましては、全額国庫補助金を見込んでおります。

16ページをお開き願います。

民生費であります。障害者福祉費の特定疾患療養者助成金と、指定難病等療養者助成金の増減につきましては、支給に係る根拠法令の変更に伴う予算の組み替えであります。

次に、老人福祉費の低所得者保険料軽減繰出金441万6,000円ですが、介護保険法の改正によりまして、本年度から公費を投入し、低所得者の第1号保険料の軽減強化を行うこととなったことによりまして、一般会計から介護保険特別会計への保険料軽減分としての繰出金であります。

この保険料軽減分であります繰出金の財源となる公費負担割合につきましては、国庫負担が2分の1、県、及び市負担が、それぞれ4分の1となっております。

次に17ページの臨時福祉給付金3,660万円ですが、消費税率引き上げによる影響を緩和するため、本年度におきましても、市民税非課税者を対象に、1人につき6,000円を給付するものであります。なお、この事業費の財源につきましては、全額国庫補助金を見込んでおります。

18ページをお開き願います。

子育て世帯臨時特例給付金444万9,000円ですが、臨時福祉給付金同様、消費税率引き上げによる影響等を踏まえ、本年6月分の児童手当の支給対象となる、児童1人につき、3,000円を給付するものでありまして、この事業費の財源につきましても、全額国庫補助金を見込んでおります。

次に、19ページの衛生費であります。

南房総広域水道企業団出資金335万1,000円ですが、房総導水路施設緊急改築事業に係

る本市出資額の追加分であります。

なお、財源のうち330万円は、地方債を見込んでおります。

20ページをお開き願います。農林水産業費であります。まず、農業振興費であります。飼料用米・加工用米等流通加速化事業補助金76万8,000円につきましては、今回、飼料用米・加工用米乾燥機整備費用の一部を助成する予定のものでありまして、財源につきましては、全額、県補助金を見込んでおります。

次に、漁港管理費の松部漁港北護岸の転落防止柵撤去設置工事費113万4,000円ですが、既存の転落防止柵が腐食等により、危険な状態でありますことから、今回、撤去設置工事費用を計上したものであります。

次に、21ページの土木費であります。

道路新設改良費のトンネル改修工事費1,950万円ですが、川津北トンネルの災害防除工事につきまして、交通規制の影響等から、本年度中に完了させるための工事費増額分であります。

なお、財源につきましては、地方債及び橋りょう維持費の財源としておりました社会資本整備総合交付金を振り替え充当する予定としております。

22ページをお開き願います。

消防費であります。まず、非常備消防費の消防用備品購入費150万円ですが、昨年度に全消防団車両にデジタル簡易無線機を設置いたしましたところであります。このデジタル簡易無線機を、より有効活用するため、今回ハンディ型を購入しようとするものであります。なお、財源といたしまして、県補助金25万円を見込んでおります。

次に、消防施設費の消防詰所建築工事費4,034万9,000円ですが、浜勝浦の第1分団第2班及び植野の第4分団第1班・第2班の詰所建築工事費であります。

なお、財源といたしまして、県補助金449万円及び地方債3,830万円を見込んでおります。

次に、5ページをお開き願います。

地方債の補正であります。浜勝浦及び植野の消防詰所整備に係る消防施設整備事業債の追加並びに房総導水路施設緊急改築事業の追加出資に係る南房総広域水道企業団出資債及び川津北トンネル災害防除事業に係る道路改良等事業債の限度額の変更であります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第2号）の補足説明を終わります。

なお、給与費明細書の説明は、省略させていただきます。

○議長（寺尾重雄君） これをもちまして市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（寺尾重雄君） 日程第6、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月9日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寺尾重雄君） ご異議なしと認めます。よって、明6月9日は休会することに決しました。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

6月10日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時33分 散会

本日の会議に付した事件

- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告
- 1. 会期の決定
- 1. 会議録署名議員の指名
- 1. 議案第32号～議案第36号の上程・説明
- 1. 休会の件